

報道関係者各位

令和7年10月17日

市道大迫団地2号線 倒木による軽自動車損傷事故について

令和7年10月17日(金)午前6時45分頃、市営住宅大迫団地（舞鶴市字行永2884番地）の市道大迫団地2号線において、市道脇の景観樹木（サクラ）の倒木により、市道に駐車中の軽自動車が損傷する事故が発生しましたのでご報告いたします。なお、人身被害はありません。

以下、詳細を記載します。

1. 発生日時 令和7年10月17日（金）午前 6時45分頃
※市道の西側に並列しているサクラ（直径約30cm、樹高7m程度）が根本から折れ、車に直撃したものの。
2. 場 所 市道大迫団地2号線（字行永地内）
3. 対 応
・市道を通行止め措置。車両の損傷状況、市道上の折れたサクラの状態等を調査し、腐食（虫食い）していることを確認し、倒木を撤去。
4. 今後の対応
【緊急点検】
周囲の樹木について緊急点検を実施。

- 添付資料
- ・位置図、写真



SDGs未来都市

舞鶴市 土木課（担当：尾橋・櫻井）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1049、FAX：0773-62-9894
E-mail:doboku@city.maizuru.lg.jp